

粗大ごみの戸別収集について

収集日：毎月第3水曜日

収集方法：庭先まで回収に伺いますので、庭先の道路に面した場所までお出してください。

申 込：環境課（0247-81-2272）までお電話により申込をお願いします。

手数料：3 辺の長さの合計が 2m以内…750 円

“ ” が 2m超…1,500 円

※粗大ごみ処理券を購入していただくようになります。

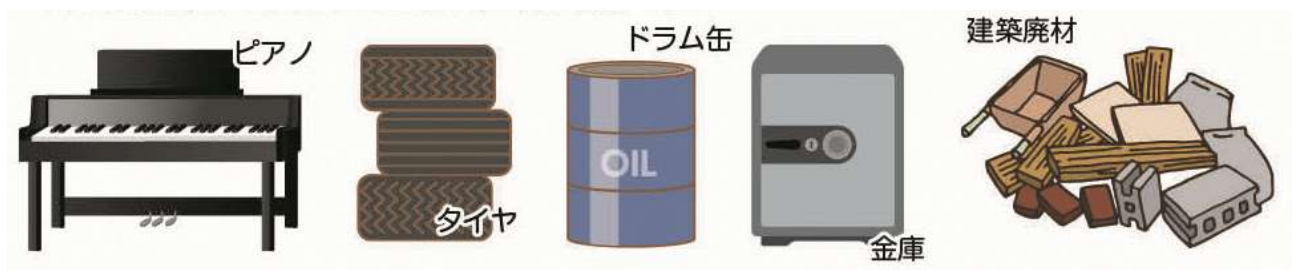
※処理券は環境課・行政局で購入できます。

※3 辺の長さの測り方は裏面を参考にしてください。

（対象物の一例）



（対象外となるものの一例）



※このほか、農業資材、消火器なども対象外となりますので、処理については専門業者へ依頼してください。

（粗大ごみ回収の流れ）

- ①粗大ごみの大きさを図る→
- ②環境課に電話し回収の申込をする→
- ③粗大ごみ処理券を購入→
- ④回収日当日、朝 8 時 30 分までに粗大ごみ処理券を貼り、庭先の道路に面した場所に出す→
- ⑤収集

(計測方法について)

縦+横+高さをメジャー等で計測し、その長さの合計により処理券の金額が決まります。

○縦+横+高さの合計が 2m (～200 c m) 以内…750 円

○縦+横+高さの合計が 2m (201 c m～) 超…1,500 円

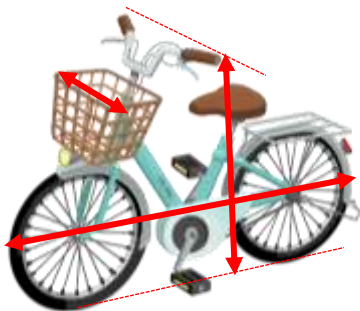
(測り方の例)



※曲線に沿って計測する必要はありません



※最も長い部分を計測してください



※自転車のスタンドなど、折りたためるものは折りたたんだ状態か出した状態のいずれか短い方で計測してください。



※ソファのクッション等(点線部分)は一緒にだせません。一緒に出す場合は処理券が別に必要です。(指定袋に入れば粗大ごみにはなりません)

(注意事項)

- ・ 1 回の申し込みで最大 5 点まで回収いたします。
- ・ 粗大ごみの大きさと処理券の金額が異なる場合、回収しませんのでご注意ください。
- ・ 家の中まで入ったの収集はしません。
- ・ 収集車両 (2 t 車) が庭先まで進入できない場合回収できません。

【問い合わせ、収集申込先：市民部環境課廃棄物対策係：0247-81-2272】